

## マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況について

## 1. 取組内容

## (1) 漁獲努力量の削減措置

放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流

- ・ 小型定置網漁業及び底建網漁業（陸奥湾地区）
- ・ 沖合底びき網漁業（青森県太平洋地区）

（青森県尻屋崎の北方海域（農林漁区777-3区及び777-6区））

## (2) 資源の積極的培養措置

マダラの種苗放流

## 2. 陸奥湾マダラ漁獲量(単位：トン)

年次	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
漁獲量	44	35	37	70	25	28	44	186	213	192	139

※青森県調べ

※平成24年は1月～6月までの速報値。

## 3. 資源管理計画に基づく24年漁期の実施状況

## (1) 放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績(脇野沢村漁協)(単位：尾)

年次	H20	H21	H22	H23	H24	合計	採捕率 (合計値) B/A(%)
再放流尾数	93	184	129	93	315	814	17.7 (3.9)
うち標識放流尾数(A)	33	75	49	38	115	310	
再捕尾数(B)	4(1)	18(2)	8(2)	10(6)	15(1)	55(12)	

※脇野沢村漁協調べ

※平成24年は10月1日までの実績。

## (2) 種苗放流実績(単位：千尾)

年次	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
種苗放流尾数	95	6	107	76	76	33	15	25	52	10	0.2
うち標識放流尾数	67	—	58	20	10	31	14	25	52	7	0.2

※平成18年以前は(独)水産総合研究センター、(社)全国豊かな海づくり協会調べ

※平成19年以降は青森県調べ

## 平成24年度 マダラ稚魚標識放流

資料: 青森県産業技術センター水産総合研究所

- ・ 脇野沢村漁業協同組合が生産し、中間育成したマダラ稚魚230尾を用いて標識放流を行った。  
(なお、水産総合研究所で1万尾を中間育成したが、ガス病が発生し全滅した)
- ・ 標識は、腹鰭切除により実施。
- ・ 放流は、むつ市脇野沢の蛸田漁港内にある中間育成生簀から直接放流。



標識稚魚の放流

放流月日: 2012年7月31日

放流場所: むつ市脇野沢の中間育成生簀から直接放流

放流尾数: 230尾

放流サイズ: 平均全長 約92mm

標 識: 右腹鰭切除

水 温: 7/31現在平館ブイ: 表層水温23.7°C、底層17.8°C

## マダラ陸奥湾産卵群資源回復（管理）計画に関する漁業者協議会等の開催実績 （平成23年11月以降）

開催年月日	会 議 名 等	参 加 者	内 容
H24. 2. 16	太平洋北部海域の資源管理に係る意見交換会（八戸機船底曳網漁協）	八戸機船漁協、全底連、県行政、水産庁	資源回復計画の評価・総括（案）の概要及び平成24年度以降の資源管理実施体制等について
H24. 7. 17	平成24年度太平洋北部海域の資源管理にかかる行政・研究担当者会議（第1回）	県行政・研究、（独）水産総合研究センター、水産庁	北部太平洋海域における資源管理の状況及び北部太平洋海域における広域的な資源管理の今後のありかた等について
H24. 10. 16	陸奥湾地区資源管理計画検討協議会	関係漁協、県漁連、県共済組合、県行政・研究、関係市町村、水産庁	資源回復計画の評価・総括の概要及び回復計画終了後の資源管理の取組状況等について